

日本脳炎の予防接種機会を逃した方へ

日本脳炎の接種機会を逃した方は、20歳になる前々日までの間、不足回数分を公費で接種することができます。

既に接種した回数	接種回数	接種間隔
<u>全く接種していない方</u>	4回	1期：6～28日までの間隔をおいて 2回接種 2回目の接種後、おおむね1年以上あけて 1回接種 2期：9歳以上の方に対し、1期終了後6日以上あけて 1回接種
<u>1回だけ接種した方</u>	3回	6日以上の間隔をおいて 3回接種 ※ただし、2期接種に相当する接種については9歳以上で行う
<u>2回接種した方</u>	2回	6日以上の間隔をおいて 2回接種 ※ただし、2期接種に相当する接種については9歳以上で行う
<u>3回接種した方</u>	1回	3回目の接種から6日以上の間隔をおいて 1回接種 ※ただし、2期接種に相当する接種については9歳以上で行う

※予防接種を希望する場合は、日本脳炎の接種記録を確認し、予診票を健康増進課（保健センター内）に取りに来てください。

※予防接種は、大子町の予防接種協力医療機関で無料で受けることができます。